令和３年９月３０日

学生・教職員の皆さまへ

学　　長

まん延防止等重点措置解除に伴う今後の対応について（通知）第６報

このことについて、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が令和３年９月３０日付けで解除されることが決定され、鹿児島県においても、感染状況の警戒基準を「ステージⅢ」に引き下げることが決定されました。

これらの状況に鑑み、当面の間、本学学生及び教職員の皆さんに以下について要請しますので、ご理解とご協力をお願いします。

【学生・教職員】

○感染拡大地域への不要不急の旅行、帰省等については、強く自粛を要請します。
不要不急でない場合も、できる限り自粛するなど、慎重に判断して下さい。

○真にやむを得ない事由により、感染拡大地域へ移動した学生、教職員は、鹿児島に帰着後２週間は、健康観察（毎朝の検温、咽頭痛、咳、だるさ、息苦しさ等の症状の有無）を行っていただき、体調が悪い場合は、登校、出勤を控えるようお願いいたします。
また、進学や単身赴任等により、教職員の家族が感染拡大地域に居住等している場合は、可能な限り鹿児島への帰省等は控えていただくようお願いします。
やむを得ない事情により、家族が、感染拡大地域から自宅に帰省等した場合は、当該家族が自宅に到着後２週間は、健康観察（毎朝の検温、咽頭痛、咳、だるさ、息苦しさ等の症状の有無）を十分に行っていただき、体調が悪い場合は、登校、出勤を控えるようお願いします。

※部局長等は、上記学生、教職員の状況を把握するとともに、健康観察については、毎日チェックするようお願いします。

○感染リスクが高まる「５つの場面」（①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間に及ぶ飲食、③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり）を踏まえ、集団行動（特に飲み会、ライブ、カラオケ等）については、引き続き自粛を強く要請いたします。

【教職員】

○県外への出張については、今後の感染状況に注視し、適切に対応願います。
なお、感染拡大地域（緊急事態宣言措置区域、まん延防止等重点措置区域及び直近１週間の人口 10 万人当たりの新規感染者数が 15 人以上の都道府県）への出張は、真にやむを得ない場合を除き、原則として禁止とします。

※感染拡大地域については鹿児島県ＨＰを参照

https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kansenkakudaichiiki.html

○本学主催（部局等含む。）のイベント等については、引き続き、開催の必要性も含め検討いただき、開催する場合であっても、Web システム等を利用するなどの対応をお願いします。やむを得ず対面にて行う場合は、参加者等は最小限とし、マスクの着用、消毒液の設置や適切な換気など徹底した感染防止対策を講じて下さい。
特に他県等に居住する方の参加については、できるだけ控えていただくようお願いします。

○会議等に関しては、引き続き、Web 会議を基本とし、やむを得ず、対面での会議等を行う場合には、出席者の間隔をできるだけ空け、出席者同士が真正面にならないよう工夫する等、感染防止対策を徹底するとともに、可能な限り短時間で終わらせるなどの工夫を講じて下さい。

○事務体制については、引き続き、令和３年１月１３日付け新型コロナウイルス対策に係る当面の事務体制の方針について（Ver.4）より、以下を基本とし、運用して下さい。

①分散勤務又はテレワーク（在宅勤務）を基本とした業務の実施
各部署における業務継続確保の観点から、各部局等の実情に応じ、学内のサテライトオフィス等を活用した分散勤務又はテレワーク（在宅勤務）を基本とし、課内等の人数を半減させる。特に、管理職が罹患した場合に、指揮命令系統の機能不全が起こらないよう、課長（事務長）と代理を分散させることとする。また、執務室に関しては、換気、職員間の距離の確保等、三密状態を避ける執務環境を確保するとともに、マスクの着用、手指消毒を徹底する。

②時差出勤の活用
公共交通機関を利用して通勤している職員は、各家庭の事情も勘案しつつ、原則として、朝夕の混雑時間帯を避けた時差出勤を実施することとする。
対象者については、事務系職員（非常勤及び派遣職員等を含む）とし、実施については、各部局等の実情に応じ、部局長等の判断により実施して下さい。

感染症対策の注意を少しでも怠ると、新型コロナウイルスに感染する危険性があり、感染は誰にでも起こり得ることであります。
ワクチン接種済みの場合又は症状がない場合でも、自分自身がウイルスに感染しているかもしれない、という意識の下で、基本的な感染防止策の徹底を行い、うつさない、うつらないための日頃の行動には一層の注意を払うことを改めて認識してください。**また、新型コロナウイルス感染症の罹患者のうち、若年層（20 代や 30 代）については無症状や軽症で経過する者が多いものの、重症・死亡の事例があること及び頭痛や味覚障害等の症状が続くなど、いわゆる後遺症とされる報告もあることから若年層でも健康リスクがあることを十分理解して下さい。**
なお、新型コロナウイルスに感染したからといって、感染した方たちを誹謗中傷することは決して許されることではありません。
一人ひとりの行動が、感染拡大防止の鍵を握っていることを再自覚していただき、皆さんやその周りにおられる方々の命と健康を守るべく慎重な行動を取るよう、改めて強くお願いいたします。